

キリスト教大学におけるチャプレンの使命*

Vocation and Features of Chaplaincy in Higher Education

伊藤 悟
Satoru Itoh

ABSTRACT

"Chaplaincy" has not been discussed very much so far in Japan because it has not only been difficult in practical terms for chaplains who were active in the forefront of ministry to discuss it, but also the issue has not been conceived of as such a serious one until now. However, nowadays, most college and university chaplains are probably ministering with a sense of crisis, moving around in confusion. This is because the conditions by which today's Christian institutions of higher education are surrounded have become severe, and the wave of secularization has continued surging steadily.

Educational institutions have widely varying understandings of chaplaincy and the systems in which chaplains function. It is a peculiarity of chaplaincy that the ministry of a chaplain must be recognized as one involving originality, which differs according to the particular educational institution. It is certainly difficult to treat the chaplain's role as one would any other. On the other hand, there may be a commonly recognized foundation of understanding of the chaplaincy and those who are ministering in various institutional contexts.

Chaplaincy is a matter of vocation in the first place, an issue related primarily to God's calling. Therefore, it ultimately may be said of chaplaincy that it cannot exist without a vocation that is based on calling. Indeed, a chaplain is not defined by his/her individual characteristics, but by his/her vocation. Chaplains are to be chosen and to be called through grace and faith.

This paper discusses the nature of college and university chaplaincy and its vocation and/or mission. The discussion deals with the reasons for the existence of chaplaincy and foundations of campus ministry.

The following is based on the contents of the lecture "Toward the Formation of 'The Chaplaincy in Higher Education'" in the 25th National Conference of College Chaplains, on July 17, 1996, in Sapporo.

キーワード： チャプレンシー、学校礼拝、執り成しの祈り、学校における教会性、預言者的使命

*本稿は、第25回全国大学チャプレン会(1996年7月17日)における発題講演「『キリスト教学校チャプレン論』の確立を目指して」の内容を加筆修正したものである。

1. はじめに

「チャプレン論」は、これまで牧師論と同じくらいあまり論じられてこなかった。それは、第一線で活躍しているチャプレン自身がチャプレン論を展開するのは實際上困難であったし、その必要性もさほど深刻なものとして捉えられることがなかったからである。だが、いまや恐らくすべての大学チャプレンが、それぞれ右往左往しつつ、危機感を感じながら摸索を続けていることだろう。それほどに今日のキリスト教大学を取り巻く状況は厳しく、世俗化の波も着実に押し寄せてきている。

チャプレンに対する理解や制度のあり方はじつに多様である。確かに共通問題として扱いたい特殊性をもち、これもまたチャプレン論がこれまで論じられなかった理由であろう。チャプレンの働きは、一方で各学校固有の独自性を持つものとして認知される必要がある。大学によってはすでに「チャプレン規程」を設けて、チャプレンの職務範囲を限定しているところもある。だが、チャプレンはその職務の多様さゆえに、簡単には職務の範囲を定められるものではない。

チャプレンシーは固有性をもつものであることに異論はない。しかしもう一方で、様々な状況下に置かれた多くのチャプレンに関する共通の基礎理解があってしかるべきではないだろうか。本稿は、そうしたチャプレンシーの本質やチャプレンの使命について論じるものである。このことは取りも直さずチャプレンの存在意義に深く関わる事項であり、キリスト教大学(キャンパス・ミニストリー)の根幹に触れる問題である。キリスト教大学の再建が叫ばれるなか、これまで「暗黙の了解」とされてきたチャプレンシーの基本的な前提事項のいくつかを確認することを試みてみたい。

そもそもチャプレン職は、使命の問題であり、召命の問題である。あえて学校チャプレン

の資質について言及せねばならないとしたら、それは、学校チャプレンであることに召命を受けているかどうかでしかない。従って、チャプレンとは何かといえ、究極的には、チャプレンに召されているというその「使命」以外にはないと言えよう。じつに、チャプレンは、個人を越えて職務に招かれている。自らその道を選んだのではなく、選ばれ、召された者としての働きをなすのである。

2. 「チャプレン」という語義

キリスト教学校(プロテスタント系)において、キリスト教教育(宗教教育)を直接的・具体的に担う者の職名は、学校の歴史的背景、教派的背景によって様々である。わが国のキリスト教大学では、比較的多くの大学で「宗教主任」という職名を採用しており(全体の約50%)、「チャプレン」(約18%)と同義のキリスト教の聖職者を指すものとして理解されていることが多い(但し、聖職者をとくに置かずキリスト教者教員によってキリスト教教育が施されているところでは、聖職者以外の者にも「宗教主任」という職名を採用している場合がある)。その他、「宗教主事」「宗教部長」「宗教センター所長」「宗教委員長」などといった職名も採用されている(表1)。

職名もさることながら、チャプレンの配置状況は大学の規模(学生数・学部数)によって異なる。また、組織上の位置付けも、法人に配置されている場合、大学に配置されている場合、各学部配置されている場合、教会(あるいは海外のミッションボード)から派遣されている場合などがあり、職務区分も特別職(宗務職)・事務職・教育職の別など、各チャプレンは様々な条件下におかれている(表2)。

だが本来、「チャプレン」は、チャペル運営の実質的責任を担う聖職者(チャペルの主幹者)、伝道・牧会者のこと、すなわち「キリス

キリスト教大学におけるチャプレンの使命

プロテスタント系大学における宗教担当者の職名(表1)

職名	職名理解	教師・信徒の別	主な大学
宗教主任	学校付き牧師として配置された者を指す場合	牧師	青山学院、聖学院、弘前学院、新島学園、桜美林、東洋英和、フェリス女学院、敬和学園、北陸学院、山梨英和、静岡英和、聖隷学園、長崎学院、広島女学院
	複数の牧師の中から選任された代表者を指す場合		酪農学園、関東学院
	教職員の中から選任された者を指す場合(校務分掌の一つとして)	信徒	西南学院
チャプレン	学校付き牧師として配置された者を指す場合	牧師	立教、桃山学院、松蔭女学院、ルーテル学院、九州ルーテル学院、フェリス女学院、プール学院、桜美林、神戸国際、神戸女学院、北星学園
宗教主事	学校付き牧師として配置された者を指す場合	牧師	関西学院、金城学院、関東学院、茨城キリスト教学園、柳城学院、聖和、西南女学院、松山東雲、福岡女学院
	複数の学校付き牧師がいて、その中から選任された代表者を指す場合		
	教職員の中から選任された者を指す場合(校務分掌の一つとして)	信徒	
	学校付き宣教師(牧師・信徒)としてミッション・ボードから派遣された者を指す場合	宣教師	青山学院、西南学院
宗教部長	学校付き牧師として配置された者を指す場合	牧師	国際基督教、明治学院
	学校付き牧師の中の代表者を指す場合		青山学院、東北学院、福岡女学院
	教職員の中から選任された者を指す場合(校務分掌の一つとして)	信徒	尚網女学院、北星学園、西南学院
宗教副部長	学校付き牧師として配置された者を指す場合	牧師	東北学院
	教職員の中から選任された者を指す場合(校務分掌の一つとして)	信徒	
宗教センター所長	学校付き牧師として配置された者を指す場合	牧師	聖学院、茨城キリスト教学園
	教職員の中から選任された者を指す場合(校務分掌の一つとして)	信徒	宮城学院
宗教委員長 宗教部主任	学校付き牧師として配置された者を指す場合	牧師	東京女子
	教職員の中から選任された者を指す場合(校務分掌の一つとして)	信徒	四国学院
学院牧師	学院付き牧師として配置された者を指す場合	牧師	明治学院

※教派的背景や各大学の伝統によって職名や牧師・信徒の別は異なる。

※大学の規模(学生数・学部数)によって宗教担当者の配置状況は異なる。また、組織上の位置づけも、法人配置型、大学配置型、学部配置型、教会派遣型がある。

(2001年8月調べ)

キリスト教大学における牧師職配置制度（チャプレン制度等）の諸類型（表2）

複 数 体 制	学部配属型	各学部に1名もしくは複数名の牧師を配置。任期なし。教員扱い。授業担当あり。教授会構成員。	青山学院（全宗教主任の中から宗教部長を選出する。宗教部長は任期あり）、関西学院（各学部に宗教主事、学院に宗教総主事を置く＝院長任命）、金城学院（大学宗教主事と宗教総主事が分かれている場合もある）、福岡女学院（但し、学院宗教主事は理事会が選考し任命する）、関東学院（宗教主事の中から宗教主任を選出する）、聖学院（宗教主任は理事会人事、チャプレン会・宗教センター委員会の構成員となる）	
	集中配置型	①キリスト教研究所もしくは宗教センターを設置し、複数の牧師を研究所（センター）所属とする。全学のキリスト教教育に携わる。授業も担当するが、所属学部はなく、研究所は理事会直轄組織。 ②特定の学部（宗教担当者）を集中配置し、全学的な宗教活動の核にする。	宮城学院、同志社	
			東北学院（宗教部長は教務教師の中から院長が選任、任期3年、2期まで。現在は、文学部キリスト教学科と教養学部集中配置されている）	
	共働型	学内に複数の牧師を配置するが、チャプレンは全学で一名。任期なし。宗教主任と共働して学内のキリスト教活動を展開。	尚綱女学院、広島女学院、東京女子、フェリス女学院、神戸女学院、聖和、西南女学院、活水学院、沖縄キリスト教学院	
交代型	複数の牧師を配置し、その中から理事会が宗教主任を選任する。チャプレンには任期あり。再任を妨げない。教授会構成員。宗教主任職を退いても教員身分はそのまま。	酪農学園		
一 名 体 制	全学牧会型	全学で一人の牧師を配置。任期なし。いずれかの学部（に）所属するが、全学的見地でキリスト教活動を展開する。授業担当あり。この牧師職を副学長職、部長職としているところも少なくない。	任期なし	弘前学院、茨城キリスト教学園、国際基督教、敬和学園、北陸学院、東洋英和、山梨英和、静岡英和、聖隷学園、名古屋学院、梅光女学院、松山東雲、大阪キリスト教短、桜美林、北星学園短
			任期あり	北星大（任期4年、教職員 の選挙により選任）
	特殊職型	学院牧師。特殊職。基本的に授業は持たない。もっぱらチャペルと教会活動に従事。きわめて自由な立場。任期なし。非常勤扱いでの授業担当はあり得る。	明治学院（理事会選任、規程上は2名体制、任期5年、再任を妨げず）	
そ の 他	教会派遣型	教会から牧師（司祭）が派遣される。基本的に授業は持たない。もっぱらチャペルと教会活動に従事。任期あり。配置人数は大学の規模による。任期後の赴任先は教会が定める。	立教、八代学院、神戸国際、松蔭女学院（授業担当あり）、桃山学院（教員ではないが教授会には陪席する）、九州ルーテル学院（教授会、宗教委員会に陪席する）	
	チャプレン制度なし	とくに牧師職を置かない（チャプレン制度をもたない）。クリスチャン教員の占める割合がかなり高い場合に可能。教員の中から宗教委員を選出してキリスト教諸活動にあたる。委員には任期あり。	恵泉女学院、西南学院、大阪女学院短、四国学院（教授会構成員の中から宗教委員を選出する、任期2年、再任を妨げず）	

(2001年7月調べ)

ト教会から按手礼を受領した者」を指す言葉である。歴史上まれに君主や主教など高位権力に就いたチャプレンもあったが、多くは学校、大学、刑務所、病院、墓地、領事館、在外大使館などの諸機関で活動している。さらに、海軍チャプレン、陸軍チャプレンのように、軍隊に所属していることもある。彼らは、等級などの格付けがなされることはなく、また任期については、一時的な契約チャプレンの場合と、終身契約の場合とがある。一般に諸外国のチャプレンは、大きな教会組織、教派組織から派遣され、謝儀はそれぞれの所属機関（派遣母体）から支払われることが多いが、わが国の学校チャプレンについては、そうでないケースの方が目立つ。

チャプレンシーは、基本的に二つの方向へと波及される。一つは、所属する機関で学んだり、生活している人々（学生たち）に向けてであり、もう一つは、その機関のスタッフ（教職員）に向けてである。当然、機関内の諸機能との連携も要求され、特に牧会的配慮が必要な場合には、諸機能の相互関係のなかで中核的な役割を果たすこともある。頻繁にカウンセリング（牧会的配慮）が必要とされることもあり、その場合、とくにキリスト者の信仰的つまずき、精神的つまずきに対しては敏感でなくてはならない。今日では、様々な問題が複合されていることも多く、すべての人々への配慮を怠ることができない重要な存在として、その位置を確立また保障されるべきである。

3. 礼拝：学校チャプレンの第一の役割

しかし、何がチャプレンの第一の役割かと言えば、それはチャペルで行われる礼拝に他ならない。キリスト教学校においては、その学校のキリスト教が生きたものであるかどうかは、礼拝を見れば分かったと言ってもよい。あるいは教職員や学生がどのような態度で礼拝に臨んでい

るかで、その学校のキリスト教の「活きの良さ」を知ることができる。

そもそも学校において「礼拝する」とは何であろうか。われわれは、決して何かためになる「有難い話」を聞くために集まるのではない。言うまでもなく、そこで語られる言葉（説教、奨励）は重大な意味を持つが、まずは「礼拝する」こと、これを的確に学ぶことが大切であろう。つまり、礼拝は授業や集会とはまったく異なるものであることを、礼拝に参加する者（キリスト教学校の教育に携わる者）はまず知らなければならない。礼拝は、日常生活から「聖別された時間」であり、チャペルもしくは礼拝が行われる場所は、それがたとえ体育館であろうと、教室であろうと、「聖別された場所」である。学校において礼拝は、決して教育プログラムのうちの一つではない。礼拝そのものが独自の目的と使命とを持ち合わせており、礼拝以外の目的（例えば道德教育や生活指導のためなど）で行われるものではない。礼拝はキリスト教学校教育の根幹である。

「礼拝する」というのは、文字どおり「拜む」ことであり、徹底した自己相対化の時である。さらに、礼拝は学生・生徒のために行われるのでもない。礼拝中は、そこで礼拝する者すべての一切の自己が失われるときとして定められるべきである。つまり、礼拝は、学生も教職員も共に等しく神の前に出ることであり、キリスト教学校において礼拝とは、そこで行われる教育の源泉であって、礼拝はこの教育も人間の力によってではなく、神によって完成させられることを知り、その建学の精神に立ち返る時なのである。たとえキリスト者でなくとも、キリスト教学校で教えたり学んだりする以上、すべての教育の営みの源泉を礼拝に設定すべきであり、そこがキリスト教学校の最後の砦となる。これは個人の信教の自由の保証ということと次元を異にする。

但し、学校礼拝が、教会で守られる公同の礼拝と違うのは、その中に教育的要素が加えられているということである。教会という信仰共同体においては、新来者は信仰者の生活に倣っておのずとキリスト教ライフ・スタイルを身につけていくという「社会化」(文化化)のプロセスを辿る。しかし、そこにいる大多数がキリスト教徒ではないわが国のキリスト教学校の現状においては、社会化・文化化は多くの場合通用しない。ただ先輩や教職員の後姿を見て育っていくだけではなく、むしろ、具体的に礼拝について教え、体験させ、考えさせていくという要素が必要となってくる。教えられることなく誰が知りえよう。キリスト教教育のプログラムは多岐にわたるが、その中心はキリスト礼拝であり、キリスト教教育は礼拝にはじまり、礼拝に終わる。あるいは、礼拝から出て礼拝を目指すと言ってよい。

チャプレンはこうした礼拝を司る。チャプレンの働きが多岐にわたるとはいえ、学校礼拝がキリスト教学校の柱であるなら、チャプレンの第一義的な働きは学校礼拝の執行にある。言わば、チャプレンは学校礼拝の執行責任者である。礼拝を学内の公の出来事として執行し、その内容を豊かなものにしていくために心血を注ぐのがチャプレンである。チャプレンにとって礼拝は何よりも優先されなければならないし、学校礼拝のためにチャプレンは存在していると言ってもよい。そしてチャプレンは礼拝の中で言葉を語る。大学全体に対して、福音を告知するのである。その言葉はあくまでも聖書から語られ、聴衆が自己を見つめ直し常に新しく神礼拝に向かうように配慮される必要がある。発せられる一つ一つの言葉がよく吟味されなければならない。

礼拝を補完するものとして、学内で行われる祈禱会を挙げることができる。祈禱会は、たとえそれが少人数の集まりでも、キリスト教学校

においては非常に重要な役割を果たす。祈りによって支えられる学校の形成である。祈禱会も礼拝に次いで自己相対化のときである。キリスト教学校と他の公教育機関との違いは、聖なるもの(Holiness)、霊性(Spirituality)、そして敬虔(Piety)が確保されているかによる。その象徴と実践が祈禱会である。祈りが失われたとき、キリスト教学校はその宗教性を放棄することになる。また、ともすると建学の精神を思想統制の手段として利用してしまうことにもなりかねない。学校祈禱会では、多岐の事柄が祈られてかまわないが、とりわけそこでのチャプレンの役割は「とりなしの祈り」である。学校のため、教職員のため、学長・校長のため、理事のために真剣に祈ること、それがチャプレンとしての重大な使命の一つである。

4. チャプレンでなければ出来ぬこと

チャプレンのしなければならないことは実に多く、チャプレン自身も、どこからどこまでがチャプレンとしての働きであるのかが分からなくなることも少なくない。しかし、チャプレンでなければ出来ないこと、あるいはチャプレンと教会の牧師の違いは何かと言えば、それは、一人のチャプレンがPreaching(伝道)、Teaching(教育)、Healing(牧会)に同時に携わるということである。もちろん、これらは、教会の牧師たちにも求められている。しかし、この3つが常に一人の中で緊張関係にある、というのがチャプレンの仕事の大きな特徴であろう。この三者は決して分離させて考えられるべきではない。これらすべてに携わるのがチャプレンであり、チャプレンはその特別な使命のためにこの職に招かれたものである。これが他の教員との違いである。単にチャプレンは宗教学の専門教員というのではない。

チャプレンをおくだけでキリスト教学校は成り立たないが、キリスト教学校以外の学校に

チャプレンは存在しない。それは、チャプレンが固有の使命を持っているからである。つまり、チャプレンはその固有の使命を全うすることをまず第一に考えなければならないし、まわりの教職員もチャプレンがその使命を全うすることができるように配慮していく必要がある。他の教師や非常勤でも代用可能な事柄のためにチャプレンが召されたり、常勤で配置されているのではない。

その意味でも、チャプレンは、キリスト教学校の教会性もしくはキリスト教性をあらわすと行ってよい。チャプレンは、キリスト教会の教職者として、学校においてはキリスト教会を代表し、とくにノン・クリスチャンたちに対しては、キリスト教そのものを代表する。また、外の社会に対しては、その学校のキリスト教の「かたち」（または「かお」）として見られることが多い。もとより教会との関係をどのように保っていくかは、キリスト教学校において大きな課題であるし、学校という一つの社会形態の中に、キリスト教の教職者がいることがどんな意味をもつのかは理事者や各学校の責任者たちが真剣に考えなければならない。チャプレンは教育者・研究者として採用されたのでも、その人間性で採用されたのでもない。実に、キリスト教会の聖職者である故に学校におけるチャプレン職に就いている。勿論、多くの条件が直接的・間接的に関わる。しかし、まずもって「キリスト教会の教職者とは何か」を知ることが、チャプレンシーを考えていく上での重要な手がかりとなろう。それ以外のことは副次的な条件にしか過ぎない。

以上のことから、チャプレンは一教員や一研究者に留まってはならない。教師であり、研究者であることには間違いがないが、教師や研究者である以前に、まずチャプレンなのである。すなわちチャプレンは、「牧師としての実存」を失ってはならない。また、その職柄からして、

チャプレンは特定の個人と親しくなるのも避けるべきであろう。教職員組合との関係は、その学校によって差異があるものの、とくに慎重でなければならない。チャプレンは、学校経営側でもなければ、組合側でもない。独自の慎重な判断が下せるように、徒党を組んだり、どこかに属したりすることは避けるのが賢明であろう。すべての者との深い関わりが求められるが、最終的な決断は、ただ一人で折りをなせるようにしておかねばならない。そうでなければチャプレンとしての使命を全うできない。

5. チャプレンは伝道者である

牧師である以上、チャプレンは何より伝道者である。キリスト教学校でのチャプレンの働きは、しばしば開拓伝道や路傍伝道に等しいと言われるが、大多数が耳を傾けない中であつても、ひたすら聖書の御言葉を語っていくのがチャプレンである。まさに、「折りがよくても悪くても」キリストの証人として歩むのである。そこでは何をしたか(Doing)よりも、チャプレンの存在そのもの(Being)が大切となってくる。そして徹底して仕えること。この仕える生き方を通して、キリストの愛を伝え、その実存を明らかにしていく。そのための時間や労力や財産を献げることを惜しんではならない。「キリスト者は、何者にも従属しない君主であり、すべての者に仕える僕である」というルターの言葉が思い起こされる。

また、学生・生徒の中からだけでなく、教職員の中から受洗者を出していくこと、それを重視することはキリスト教学校の大事な姿勢であろう。チャプレンの伝道の対象は学生だけではない。いったん教職員の中から受洗者が出ると、まわりの学生たちに及ぼす影響は想像以上に大きい。今日のキリスト教学校は学内伝道の重要性をこれまで以上に認識していかなければならないし、チャプレン自身もますます福音伝

道に召されていることを自覚する必要がある。キリスト教学校は、これまで学内伝道をそれほど真剣に考えてこなかったきらいがある。キリスト教学校は布教活動の場ではなく教育の場だと主張する人がいたり、それを強く主張し過ぎた時代もあった。確かにキリスト教学校そのものは伝道を目的とした存在ではない。しかし、それは目的の問題であって、キリスト教学校における伝道活動を否定する根拠にはならないし、礼拝で語られる御言葉やチャプレンやキリスト者教員の信仰そのものが与える影響はすでに伝道活動でもある。キリスト教学校の中で伝道が否定されるなら、それはキリスト教学校の存在そのものの否定につながる。但し、急進的な伝道活動や神秘主義的な考え方は、わが国のキリスト教学校には受け入れられ難い。熱心さのあまり信仰を強要したり、理性的でなくなってしまうのはかえって学生たちの宗教アレルギーを悪化させることになる。伝道が否定されてはならないが、伝道方法はよくチャプレンを中心に吟味していく必要があるだろう。

さらに、キリスト教学校は、外的には社会に対する責任、内的には神に対する責任を負っている。その性格を一身に担っているのがチャプレンの存在とその働きだと言っても過言ではない。すなわち、キリスト教学校が、「キリスト」の名にふさわしい在り方を求めていくよう絶えず心を砕きそれに奉仕するのが、チャプレンの任務である。

したがって、それは根本的に信仰において担われるべきものであって、才覚や人間のよさでやってゆける任務では毛頭ない。キリスト教学校がキリスト教学校たること、つまり学校の理念を強く支えていくこと、それは、寄付行為や学則（校則）の文言や、建学の精神という錦の旗を振りかざすよりも、むしろチャプレンを中心とするところの神学的発想によるのであって、チャプレンは、キリスト教学校においては

神学的礎（柱、要）となるべきである。

学校によって差異があるものの、各キリスト教大学は、チャプレンがその職務の特殊性を生かせるよう組織体として考慮し、体制を整えていく必要がある。十分チャプレン室の設置やチャプレン規程の制定、給与手当の見直しなども極めて意義深いものと思われる。

6. チャプレンの預言者的使命

学校チャプレンの使命は大きく二つに分類することができる。一つは、チャプレンの「祭司的使命」である。これは、先に述べたように、礼拝や祈祷会といった宗教的諸行事の執行者のことであり、また、学校全体の霊的指導者であり、建学の精神の直接の担い手のことである。葬儀や結婚式を司ることもあるし、関係者の葬儀等には、例えキリスト教式でなろうと牧会者として参列しているのが望ましい。場合によっては、学生・生徒・教職員のプライベートな領域に入らなければならないこともある。こうしたときには、必ずそこでの秘密は保持されなければならないし、そうした信頼関係を日頃から確立しておくことが求められる。

また祭司と言うとき、それは祈る者としての働きも忘れてはならない。学校のため、学生のため、教職員のために心を砕いて、ひたすらとりなしの祈りを献げるのはチャプレンの大事な使命である。

もう一つのチャプレンの使命は「預言者的使命」である。これもチャプレンの働きとして不可分要素である。チャプレンは神の言葉を語る預言者的存在として福音を語らなければならない。折がよくても悪くても語らねばならないのである。その言葉は決して耳障りのよい言葉だけではなく、時には厳しく神の意思を伝える必要がある。

そもそも旧約の預言者たちは、大きく分けて四つの働きをしている。①神の言葉を預かるこ

と、②神の言葉を民に伝えること、③民の言葉を聞くこと、④民の言葉を神に祈りを通して伝えること、である。モーセやエレミヤを代表とする預言者は神の代言人であった。神の民を慰め、新しい希望を持たせる課題をもっていた。彼らは「残された者」として、また、神の約束を民の中核として存在していることを確信していた。そして彼らは、近い将来において、神の御心が完全に成就する時代が来ることを信じていた。つまり、預言者は、心痛める者であったが、しかし希望を放棄したりせず、決して悲観論者ではなかった。ときに預言者は、内的生活において神の意志を軽んずる者はその外的生活において神の聖霊に導かれることができないなどと、神抜きの政策の危険性を指摘して民に警戒を与えもした。つまり、預言者はイスラエルの裁きを行う者であり、神の義を唯一の武器としてその神の義を告げる者であった。さらに、聖書は、預言者の自己犠牲についても語っている。預言者は、他者の罪のために自らを喜んで献げ、自らの苦しみを告白しながらも、たとえ苦難が伴おうと内なる力に迫られて神の言葉を語らざるを得ない存在である(エレミヤ20章)。

また、預言者と王の関係は注目に値する。預言者は直接政治に携わりはしなかったが、王の監督役であり、政治の見張り役であり、適切な助言者であった。イスラエルを現実的に指導する政治的指導者の任命権(女預言者デボラ〜士師記、サムエル、イザヤなど)も預言者特有のものであった。預言者は、政治家や革命家以上の存在であった。

学校チャプレンも、こうした預言者的使命を負っている。聖書を通して神の言葉を的確に学生・生徒・教職員・(理事会)に伝え、人々の声を傾聴しながらも、必要ときにははっきりと「No(否)」と断言することが求められる。たとえ他のすべての者が反対しようとも、キリスト教学校として逸脱した行為に学校が臨もう

とするときには、それと対立したり、修正する努力を怠ることはできない。

チャプレンは、ときには管理者(理事・学長など)と教職員の間のモデレーターにならなければならないし、教職員同士の諸問題の解決にもあたなければならないことがある。また最も大切にしなければならない関係は、理事長や学長との関係である。チャプレンと理事長・学長とは、互いに信頼関係を築き、学校の在り方をめぐって密接な連携が必要とされる。両者が他の教職員から遊離されてしまうことがあってはならないが、どこの学校の理事長や学長も孤独であることには変わりはない。チャプレンにとって、理事者や学長も教会の対象である。両者の関係は、近すぎず遠すぎない距離の保持、すなわちチャプレンはその預言者的使命を全うするにふさわしいポジションをいつでも堅持しておくべきであろう。チャプレンの判断の基準はいつでも聖書的・神学的である必要がある。

7. チャプレンの任用に際して

チャプレンは、聖職者として教会から遣わされているということが根本的・中心的事柄であって、教師(教育職員)としての地位と働きとはそのために取り上げられる二次的な事柄と言うほかないことはすでに述べてきた。この点が揺るがされるとチャプレンの存在は根底から揺らいでくる。つまり、キリスト教学校におけるチャプレンは、その学校の神学的な伝統を一手に担う存在であることから、個々の学校の伝統を継承するにふさわしい人物があたるのが、適当である。

歴史的観点から考えて、学校設立時に関わった教会のもつ教派的伝統や神学的伝統とも密接な関係をもち、それぞれの伝統を保持し継承していくことは、キリスト教学校の大切な務めでもあることを知らねばならない。これは、教派

主義や排他性を意味するものではなく、キリスト教学校各校の独自性の尊重と自由を維持するための基本的留意事項として捉えるべきである。また、同一法人内に、複数のチャプレンをおく場合、こうした神学的伝統・法人の伝統を共有することのできるチャプレン集団を整えておくことは、長期的展望のなかでは極めて学校運営と教育の充実のために有用なことである。

キリスト教学校におけるチャプレンの職責が極めて重いものである以上、その職には十分な敬意が払われると同時に、その任用に関しても慎重な対応が要求される。チャプレンの任用に関しては、研究業績や人物のみを重視しがちな一般教員の選考と同次元で考えることは適切ではない。チャプレンの資格には、研究業績や人物評価のほかに、宣教に関する様々な要素が含まれているわけだから、それらをより公正に審査するにはヒューマニズム的関心に惑わされない高次元の選考（招聘）委員会の在り方が求められることになる。

ここでは、とりあえず、チャプレン任用に際して、チャプレンとなる側も、選考する側も考慮しておくべきいくつかの点を列挙しておくことにしよう。

- ・ 福音の宣教に一身に使命を負っていること。
- ・ ヒューマニズム的関心や感傷的なものに左右されず、つねに聖書の福音に立てること。
- ・ 神学的研鑽を十分に積み、学校の神学的規範となり得ること。
- ・ 建学時の教派的・神学的伝統を尊重し、それを継承できること。
- ・ 聖書の信仰に照らし合わせながら教育を考え得ること。
- ・ 十分に学生・教職員へのトータルな牧会的配慮ができるかどうか。

- ・ これまで形づくってきたチャプレン会議等との連携・継承がはかれること。
- ・ 世界や日本のキリスト教会の特性や問題性をよく捉えていること。
- ・ 社会に対して、学校のキリスト教性を明確に打ち出せること。
- ・ 学内においてキリスト教会を代表する者としての自覚があること。
- ・ 教会や他のキリスト教学校に対しては学校を代表する者であること。
- ・ 任用する側がチャプレンの働きと機能をよく理解し、学び、支援していくこと。

8. 今後の課題～「チャプレン論」構築をめぐる

今日、キリスト教学校は様々な問題を抱えているが、とりわけ「チャプレンがどのように学内で認識されているか」ということは、キリスト教学校が自己点検・自己評価の項目として考えられてしかるべき大きなテーマである。学校がマス化したり、クリスチャン教員の減少によって、どうしても「チャプレンとは何か」という視点が薄くなっていくのは、今日のキリスト教学校の避けきれない現実であり、また早急に取り組まなければならない課題である。従って、そこで必要になってくるのが、キリスト教学校が共有することのできる「チャプレン論」の確立である。

しかしながら、「キリスト教学校チャプレン論」構築も容易ではない。チャプレン任用の問題もさることながら、もう一方で、教育の多様化の問題も絡んできている。例えば、大学間での単位互換性、カリキュラムの大綱化、大学の果たすべき役割の多様化の問題がしきりに議論されたり、実践に向けて歩き始めたりしている。大学間の単位互換性が現実のものとなって地域の学生が複数の大学を行き来するようになったときに、果たしてキリスト教大学は、そ

の独自の使命を果たし抜くことができるのだろうか。高等教育機関におけるキリスト教教育の可能性はどの程度保障されていくのだろうか。また、学校そのものの在り方が変わっていく中で、どれほど「チャプレン論」を現状に即して構築していけるだろうか。

キリスト教会でも、牧師の激減時代に入っている。今後、一人の牧師が複数の教会を兼牧することもあり得るだろうし、学校チャプレンが同時に教会を牧会することもありえるだろう。もっとも、チャプレンが教会の働きに直接関わるのは、牧師の実存を確認するためにも、キリスト教学校が健全に保たれるためにも必要なこととして考えられる。

いまキリスト教大学のチャプレンは何をするのか。なぜチャプレンは必要なのか。時まさにキリスト教大学の存在意義と合わせて、各キリスト教大学が真剣にチャプレン論を構築しなければならない時代に突入した。各大学の真摯な取り組みを信じ、それに大いに期待するよりほかない。

参考文献

- 高崎毅「キリスト教学校」(『キリスト教教育講座Ⅲ』所収) 新教出版社、1958年。
- 松村克己「キリスト教主義学校におけるチャプレンの地位と任務」(青山学院・関西学院編『キリスト教教育の理想と現実』所収) 創文社、1968年。
- 気仙三一「今日のキリスト教主義大学におけるチャプレンシーの意義について」(青山学院・関西学院編『キリスト教教育の理想と現実』所収) 創文社、1968年。
- 伊藤久男「キリスト教大学における宗教主任制度」(学校伝道研究会編『教育の神学』所収) ヨルダン社、1987年。
- 鷲山林蔵「キリスト教主義学校の在り方」(学校伝道研究会編『教育の神学』所収) ヨル

ダン社、1987年。

浜田辰雄「キリスト教学校教育の必然性と課題」(学校伝道研究会編『教育の神学』所収) ヨルダン社、1987年。

斎藤正彦「キリスト教学校教育におけるキャンパス・ミニストリーの役割と位置付け」(学校伝道研究会編『キリスト教学校の再建—教育の神学第二集』所収) 聖学院大学出版会、1997年。

森本あんり「『キリスト教概論』の宣教的課題」(学校伝道研究会編『キリスト教学校の再建—教育の神学第二集』所収) 聖学院大学出版会、1997年。

キリスト教学校教師養成事業委員会編『キリスト教学校教育の理念と課題』キリスト教学校教育同盟、1991年。

Cunninggim, Merrimon. *Uneasy Partners: The College and the Church*, Abingdon Press, 1994.

Willimon, William H. and Naylor, Thomas H. *The Abandoned Generation: Rethinking Higher Education*, Eerdmans, 1995.